

〔資料紹介〕市指定有形文化財（建造物）毘沙門堂 使用者の間の屋根瓦について

千木良 礼子

毘沙門堂は、護法山出雲寺と号する天台宗の門跡である。建久6年（1195）に平親範が平等寺、尊重寺、護法寺を統合して出雲路（現上京区）に寺院を建立したのに始まる。応仁・文明の乱により一時衰微したが、寛文5年（1665）に、南光坊天海の遺志を引き継いだ公海が現在地に堂舎を竣工させた。公海は天海の弟子であり、天海没後に寛永寺の住持ともなった。その後、後西天皇第6皇子公弁法親王が入寺し、代々法親王を住持とする門跡となった。公弁は元禄・宝永年間に寺地の拡張と殿舎の増築を行い、今日の寺観を整えた。

今回、修理工事が行われた使用者の間は、宸殿の西側に接続しており、桁行5.9メートル、梁行13.9メートルで、両下げ造、棧瓦葺き、江戸時代中期の建物とされる（図1）。このうち、南側の屋根葺替を令和4年4月から6月の間に実施した。

今後の維持管理を考慮して、棧瓦は、東西両端の雨の影響が少ない箇所を中心に既存瓦を葺き、その他は新しい瓦に変更した。下地は、土居葺きを取外し、ルーフィングの上に空葺きとした。棟の伏間瓦、熨斗、輪違、菊丸、獅子口については、既存瓦を利用した。

屋根葺替に伴い、銘のある瓦を何点か確認した。棟瓦のうち、西端の獅子口に「垣

内久左衛門」「丙／寛文六年／午八月吉日」とあり（図2）、側面には牡丹の紋が入っていた（図3）。寛文6年（1666）は、本堂の建築年代と同じである。

棧瓦は、目視では時代が2期あると思われる。棧瓦にはいくつか銘がみられた。「明石／濱田製」「明石改」、このうち新しい瓦には「勸修寺／松尾造」の刻印もみられた（図4）。いずれも年代は判明していない。

このほか、車寄と玄関との瓦銘についても分かる範囲で確認した。

車寄の檜皮葺き屋根正面鬼瓦のヒレには「深草瓦屋／・・・衛」とあった。

玄関正面（南端）獅子口ヒレには「（刻印）」獅子口中央に「山城国紀・・・」「午九月吉日」とあった。

玄関北端の鬼瓦には、東面に「山城国紀伊郡深草住 垣内久兵衛」（図5）、西面に「丙／寛文六年（刻印）／午九月吉日」「深草／垣内久兵衛」（図6）とあった。

玄関南北の刻印はいずれも丸の中に「深草 垣内久兵衛」からとった「深久」と読める（図7）。この刻印は、境内の塀など各所にみられることから、寛文期の瓦が境内に多く残っていることが想像され、今後の調査に期待したい。

以上、簡単に今回の修理工事で分かったことをまとめた。毘沙門堂門跡及び株式会

社北嶋社寺瓦工業には工事中、何度も調査
にご協力いただいた。末筆ながら記して深
甚の謝意を表します。

ちぎられいこ
千木良礼子（文化財保護課 文化財保護技師（建造物担当））

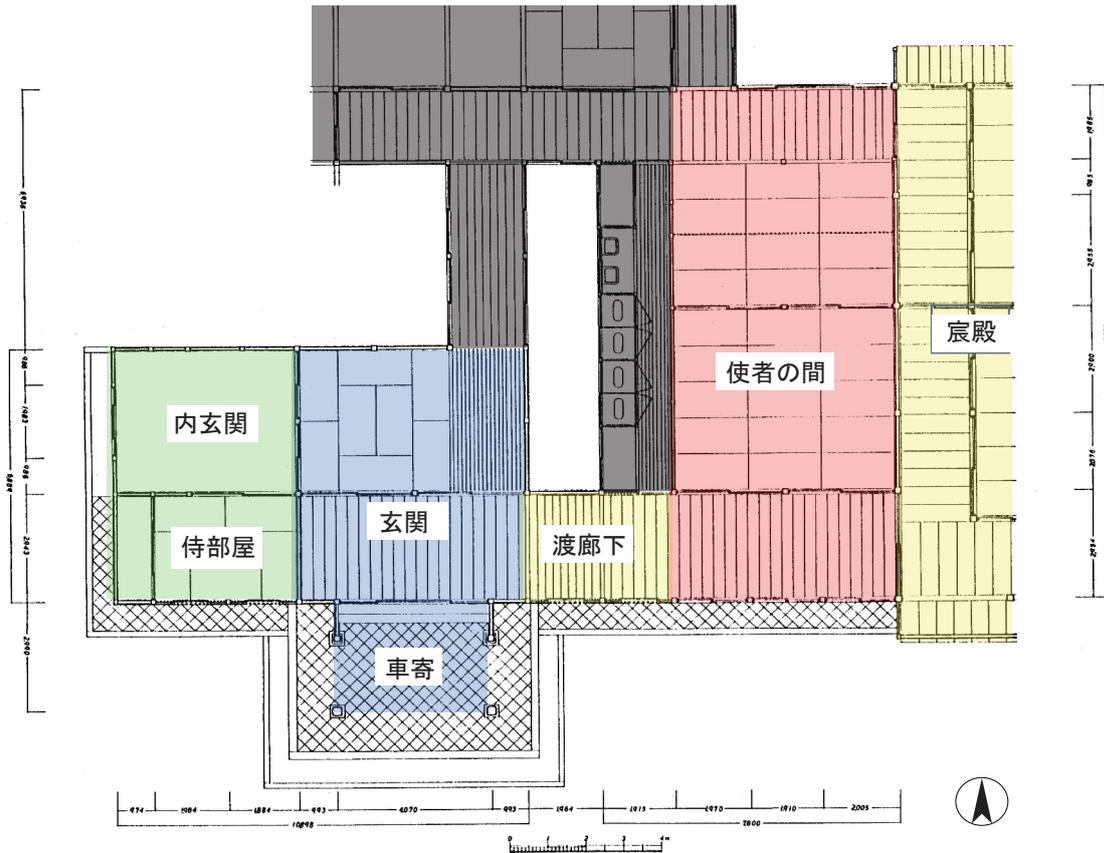


図1 使用者の間付近平面図



図2 西端の獅子口



図3 獅子口側面の牡丹



図4 棧瓦の銘
「勸修寺／松尾造」



図7 深久の刻印



図5 玄関北端獅子口東面



図6 玄関北端獅子口西面

